



都城

市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ



6

June. 2010
[Vol.54]

特集

始めよう! 家族みんなで歯の健康づくり

その他の特集

- 国民健康保険制度
- 議会だより
- ハロー市役所元気講座
- 環境結いネット都城
- 男女共同参画週間
- 都城市の赤十字活動
- 足元に眠る都城の宝
- 住宅用火災警報器



6月4日はむし歯予防デー！
6月4日から10日は歯の衛生週間です

始めよう！

家族みんなまで歯の健康づくり

健康的な生活の基本は、毎日の食事がおいしく食べられることだといわれています。そのためにはしっかりとかめる丈夫な歯を維持することが不可欠です。健康な生活のために欠かせない歯を守るためには、乳幼児期から親子でむし歯予防を始めることが大切です。この機会に、家族で歯の健康について考えてみてはいかがでしょうか。

◎問い合わせ 子育て課 ☎23-2684



● 幼児のむし歯の現状

3歳児健診でむし歯が見つかった幼児の割合は年々減少してきています。しかし、平成19年度時点での全国平均が25・9割であるのに対し、宮崎県では34・8割、さらに本市では37・8割と高くなっています。また、幼児一人当たりのおむし歯の本数も、全国平均の2倍近くと、依然として大きな開きがあります。

● 歯科健診で健康な歯

むし歯のない健康な歯を保つためには、乳幼児期からのむし歯予防がとても大切です。

● 市では、乳幼児期のむし歯予防

策として、2歳6カ月児歯科健康診査を実施しています。歯科医師による歯科健康診査、歯科衛生士によるむし歯予防指導、フッ素塗布を受けることができます。また、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査の時にも、併せて歯科医師による歯科健康診査を実施しています。歯科健診を受けた幼児はむし歯が見つかる割合が少ない傾向が見られます。子どもの歯科健診を通して、保護者が子どものむし歯予防に関心を持ち、家庭での歯磨きなどが徹底されてきているようです。

● 毎日の生活習慣の見直しを

普段の生活で、子どもに、むし歯になりやすい習慣がついていませんか？

おやつとの与え方

「だらだら食べ」はやめて、回数や時間を決めましょう。いつも甘いお菓子を与えるのではなく、カルシウムや食物繊維を含む乳製品や果物、イモ類などを与えるようにしましょう。

歯磨きの習慣づけ

小さな子どもに毎食後歯磨きをさせるのは難しいことですが、歯

磨きはむし歯予防の基本です。歯磨きの時間をしっかり作り、家族も一緒に歯磨きをする、仕上げ磨きでスキんシップを図るなど、少しでも楽しい時間になるよう工夫してみましょう。

● むし歯になる前にお口チェック

歯や口の状態は、それぞれの生活習慣や年齢に伴う生活スタイルによって変化します。子どもだけではなく、大人にとっても歯の健康は大切です。家族みんなが定期的に歯科健診を受けて、歯や口の状態をチェックすることをお勧めします。

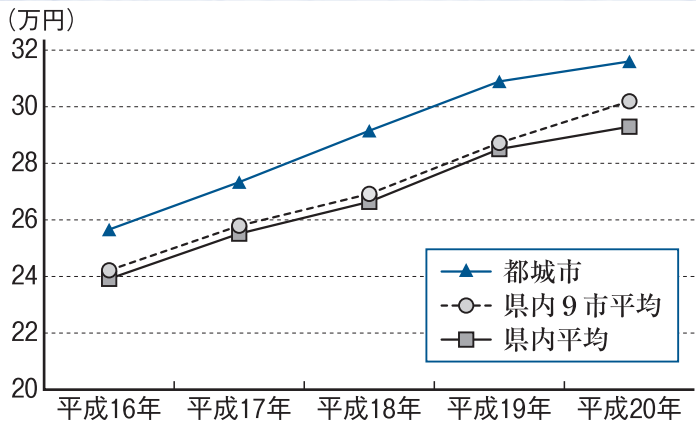
私たちの健康を支える
国民健康保険制度

知ってくださいます

国保のこと

◎問い合わせ
保険年金課(国保担当) ☎23-2642

被保険者(後期高齢者を除く)1人当たりの医療費額の推移



※都城市の平成16、17年の額は旧1市4町の平均値

みんなを支える 国民健康保険

病気やけがをする危険性は、誰にでもあります。そんなときに、誰もが安心して治療を受けられるように、みんなでお金を出し合い、支え合う社会的な仕組みが国民健康保険制度です。

国民健康保険(国保)は、健康保険制度の一つで後期高齢者(長寿)医療制度や職場の健康保険(社会保険など)に加入している人、生活保護を受けている人を除き、すべての人が加入しなければなりません。

医療費アップで 保険税もアップ

国保は各市町村が運営している制度で、保険税は皆さんの医療費などに充てられます。医療費が増えれば、国保から病院などに支払われる費用も増え、それを補うために保険税が引き上げられる可能性があります。

現在、本市の医療費は上昇傾向にあります(上グラフ参照)。しかし、私たちのちょっとした心掛で、医療費の上昇を押さえることができます。

国保の健全な運営のため、医療費の節減にご協力ください。

私たちができる 医療費節減のポイント

- 生活習慣を見直し、適度な運動、栄養、休養をバランスよく取りましょう
- 定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見や治療に心掛けましょう
- 休日・時間外診療は緊急時などを除き、なるべく避けましょう
- かかりつけ医をもち、重複診療や転医を控えましょう

国保の納税義務

国保は、赤ちゃんからお年寄りまで一人一人が被保険者となって加入する制度で、各世帯の世帯主がまとめてその世帯の保険税を納めます。世帯主がほかの健康保険に加入している場合でも、世帯内に一人でも被保険者がいれば、納付の義務は世帯主にあります。

国保への加入・脱退

国保に加入することになった場合、届け出をした月ではなく、国保の被保険者となった月(国保の資格を取得した月)から保険税が課税されます。そのため、加入の届け出が遅れたときは、加入資格を得た月までさかのぼって保険税が課税されます。また、年度の途

中で国保に加入・脱退したときは、月割りで計算した分を納めなければなりません。

国保に加入または脱退するとき、14日以内に保険年金課・各総合支所・各地区市民センターで届け出を行ってください。

口蹄疫の影響による 市税などの納税猶予について

口蹄疫による損害を受けた人を対象に、市税などの納税猶予や分の納の相談を受け付けます。

●対象者

畜産農家や畜産関連事業者などで、家畜市場の閉鎖により収入を断たれるなど、口蹄疫の影響により損害を受けた人

●対象となる主な税目

市税(法人市民税、市県民税、固定資産税など)、国民健康保険料および後期高齢者医療保険料

●納税の猶予期間

原則として1年

◎問い合わせ

納税課 ☎23-2126

保険年金課 ☎23-7144

高崎総合支所財務課

☎62-1111

※国税については都城税務署へ問い合わせください

☎22-4377(自動発声案内)

議会だより

平成22年第2回市議会が、3月2日から25日までの24日間で開催されました。今回は、平成21年度都市一般会計補正予算や平成22年度都市一般会計予算など市長提出議案66件、諮問5件、議員提出議案2件、請願1件の合計74件について審議された結果、請願1件が継続審査となったほかはすべて可決、同意されました。

3月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、26人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次のとおりです。

◆地域高規格道路

「都城志布志道路」の進捗状況

質 梅北インターチェンジから末吉インターチェンジまでの区間は計画路線のままだが、何が格上げの阻害要因になっているのか。また、県はこの地域の実態をよく認識しているのか伺いたい。

答 都城志布志道路の路線指定は、最近では平成18年から21年にかけて、区間ごとに格上げが行われています。また、国および鹿児島県、宮崎県で構成する行政連絡



調整会議においても、両県にとって重要な幹線道路と位置付けて連携整備を進めていると伺っています。先の宮崎県議会でも、「県内の未整備区間約5キロのうち、2.5キロについては、本年度早期整備に向けて、鹿児島県と連携し、積極的に取り組んでいます」という回答にもありますように、梅北インターチェンジから末吉インターチェンジまでの区間は、計画路線のままだが、何が格上げの阻害要因になっているのか。また、県はこの地域の実態をよく認識しているのか伺いたい。

22年度当初予算 (18件)

【一般会計】	662億5,000万円
【特別会計】	415億9,104万4千円
【企業会計】	37億9,362万2千円

21年度補正予算 (17件)

【一般会計】	△9億2,115万4千円
【特別会計】	3億4,131万3千円
【企業会計】	△1億8,736万5千円

条例の制定・一部改正 (16件)

■ 都城市審議会関係条例の整理等に関する条例の制定について
 ほか15件

その他 (15件)

■ 工事請負契約の締結について
 ほか14件

諮問 (5件)

■ 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
 5件

議員提出議案 (2件)

■ 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書
 ほか1件

請願 (1件)

■ 都城広域都市計画事業祝吉郡元区画整理事業に関する請願書

◆入札改革

質 平成22年度当初予算に電子入札の予算が組まれているが、その目的と、いつからどのような方法で始めるのか伺いたい。

答 今回の電子入札の導入目的は、工事および委託などの入札において、一連の入札事務をインターネット経由で行うことで、入札手続きの透明性の確保や品質・

競争性の向上、コスト削減、事務の迅速化を図り、公正で安全な電子入札システムを導入することにあります。

※3月24日、宮崎県知事が都城志布志道路の梅北―諏訪山間(2.5キロ)の整備に着手すると発表しました

競争性の向上、コスト削減、事務の迅速化を図り、公正で安全な電子入札システムを導入することにあります。

運用開始時期については、平成22年度にシステムを構築し、平成23年度から運用開始の予定です。当面は一定金額以上の入札案件で実施し、段階的に範囲を広げていきたいと考えています。



◆納税お知らせセンターの新設

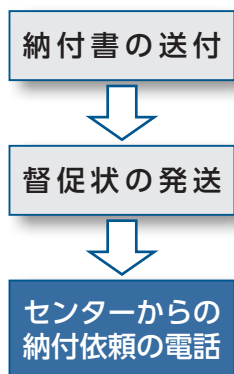
質 新設される「納税お知らせセンター」について伺いたい。

答 市税や国民健康保険税について、滞納の長期化や滞納額が増えることの防止を目的として、民間委託による「納税お知らせセンター」を庁舎内に設置し、さらなる自主納付の促進を図ります。

センターでは、滞納者への納付のお願いや納付書の再発行の業務などを行います。対象税目は、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。納税相談を希望される場合は、納税課または保険年金課に直接連絡してください。

センターの業務時間は、平日の午前9時から午後5時までを基本とし、毎月第3木曜日および4月、5月、12月、2月、3月の第3木曜日の属する週は午後1時から午後8時までと考えています。

業務体制は、進行管理などを担当する管理者1人と電話オペレーター2人を予定しています。



◆女性特有のがん検診事業

質1 本市の子宮頸がん、乳がん検診の受診率の現状について伺いたい。

答1 女性特有のがん検診事業は、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がんおよび乳がんに関する健康手帳や無料クーポン券を送付し、がん検診を実施するものです。通常の子宮頸がんおよび乳がん検診の受診率見込みは、それぞれ4・5割、5・1割ですが、女性特有のがん検診の受診率は通常のがんと比べて、それぞれ3倍以上の受診率となっています。

質2 平成22年度の国の補助が2分の1に減額される見通しとなり、残りは地方負担となるが、今後も継続的な実施をお願いしたい。



子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券

答2 検診対象年齢が5歳刻みのため、公平性を考慮し、5年間の継続実施が望まれます。市では国の動向を見据えながら、平成23年度から25年度までの3年間の女性

特有のがん検診について検討が必要と考えています。

質3 子宮頸がん対策として、海外では予防ワクチンが承認され、効果を上げている。日本でも発売が開始されたが、高額の負担となっている。負担軽減のための公費助成について伺いたい。

答3 昨年10月に厚生労働省が承認したワクチンの費用は各医療機関によって異なりますが、5万円前後掛かるとされています。公費負担の方針を打ち出す自治体が少しずつ現れています。県内ではどこも導入していません。今後、国内外の動向や県内の状況を見据えながら、状況に応じて対応していきたいと考えています。

◆特別支援教育推進事業

質1 生活介助を必要とする児童や生徒が宿泊を伴う学校行事に参加する場合に、支援員が派遣されない理由は何か。

答1 体に障がいや発達障がいのある子どもたちが円滑な学校生活を送るため、教育委員会では臨時職員を任用し、必要な学校に支援員を配置してきました。

修学旅行など、宿泊を伴う校外活動を支援の対象から除いた経緯については、宿泊となりますと、

子どもが支援を必要とするときに十分な支援ができない可能性があり、けがに結び付くおそれが非常に高いと思われるので、支援員を派遣していません。

質2 宿泊を伴う校外活動に対応できる支援員の養成も重要だと考えるが、常設の専門的な支援員が配置できないのか。

答2 子どもは他人とのかかわりあいの中で成長していくものですが、宿泊については、子どもの安全を考え、可能な限り保護者対応が基本であると考えています。今後については、保護者、学校、支援員と十分協議していきたいと考えています。

傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ

議会事務局 ☎23-7869

全 80 講座を出前します

※申し込みは、各講座の担当課まで

ハロー市役所 元気講座

区分	講座名	担当課・連絡先
市政	市政PR講座	秘書広報課 ☎23-2472
	都城市の財政について	財政課 ☎23-2113
	都城市の行革について	行政改革課 ☎23-7161
	地方自治制度について	総務課 ☎23-2117
	情報公開とプライバシー保護	
	行政手続き制度について	
	選挙の仕組みについて	選挙管理委員会 ☎23-7864
	市県民税について	市民税課 ☎23-2123
	固定資産税についての豆知識	資産税課 ☎23-2124
	市民課窓口業務講座	市民課 ☎23-2128
医療・保健・福祉	国民健康保険・後期高齢者医療制度について	保険年金課 ☎23-2127
	国民年金制度について	
	みんなでささえる介護保険	介護保険課 ☎23-2114
	高齢者福祉サービスについて	福祉課 ☎23-2980
	障がい者福祉サービスについて	
	地域福祉活動について	
	心の健康	
	自殺予防について	
	児童福祉サービスについて	こども課 ☎23-2684
		保育課 ☎23-4894
母子・寡婦福祉サービスについて	こども課 ☎23-2684	
健康	予防接種について	こども課 ☎23-2684
	健康管理① 食育編	
	健康管理② 妊婦編	
	健康管理③ 乳幼児編	
	健康管理④ 成人編(1)	健康課 ☎23-2765
	健康管理⑤ 成人編(2)	
	健康管理⑥ 高齢者編	
	健康管理⑦ 食生活編	
認知症講座	介護保険課 ☎23-2114	
環境学習会	環境業務課 ☎24-5560	
環境	都城市の河川について	環境政策課 ☎23-2130
	都城市の公害苦情について	
	都城市の地下水について	森林保全課 ☎23-2152
	上水道の話	水道局工務課 ☎23-4270
	よりよい水環境をめざして	下水道課 ☎23-5921
	清掃工場ってどんなところ?	清掃工場 ☎23-0277
産業	都城市の企業誘致について	工業振興課 ☎23-2753
	都城市の地場産業について	
	都城市の工業について	商業観光課 ☎23-2983
	中心市街地の活性化	
	都城市の観光・イベント	
都城市の農業	農政課 ☎23-2768	

区分	講座名	担当課・連絡先
都市計画	都城志布志道路について	都市計画課 ☎23-2762
	まち学習① 都市計画マスタープラン	
	まち学習② 景観まちづくり	
	まち学習③ 地区計画	
教育	いじめ、不登校はみんなで解決!	学校教育課 ☎23-9544
	青少年の非行と防止について	
	家庭教育(親の役割)	生涯学習課 ☎23-9545
	乳幼児期のしつけの重要性	
	子どものときからコミュニケーション	
	お母さん、もっと聞き上手に	
	親がかわれば子どもも変わる	
	絵本と子育て	
	6歳までの「簡単な習慣」が子育ての決め手!	
	思春期における子どもの心理と行動	
今、PTAが楽しい		
高齢者よ、今が旬		
子どもの夢を育む子ども会		
生涯学習について		
人権	男女共同参画社会の実現に向けて	生活文化課 ☎23-2121
	人権感覚を磨こう	生涯学習課 ☎23-9545
国際交流	モンゴル紹介	生活文化課 ☎23-2295
	中国紹介	
	アメリカ紹介	
文化歴史	美術館講座① 鑑賞の楽しみ	美術館 ☎25-1447
	美術館講座② 美術品の展示保存方法	
	美術館の仕事	
防災	防災講座	危機管理課 ☎23-2129
消費生活	悪徳商法から財産を守る	生活文化課 ☎23-2121
交通安全	交通安全～命を守る	生活文化課 ☎23-7183
議会	議会のしくみ	議会事務局 ☎23-7869
体験しよう!	防火講話	消防局総務課 ☎22-8882
	応急手当講習	消防局警防課 ☎22-8883
	普通救命講習	
	環境学習会	環境政策課 ☎23-2130
施設見学	リサイクルプラザ・さいせい館	リサイクルプラザ ☎36-3900
	清流館・清浄館	下水道課 ☎23-5921
	清掃工場	清掃工場 ☎23-0277
	一般廃棄物最終処分場	環境施設課 ☎23-3319

“うっちゃかならん”
都城を目指して

ずっと暮らしたい 都城

◎問い合わせ
環境政策課 ☎23-2130

環境結いネット都城とは…
市民、事業者および行政が手を取り合って都城市の環境を良くするため、さまざまな取り組みを計画し運営している団体です。
昨年、都城市周辺の農村部が「にほんの里」100選（朝日新聞・森林文化協会選定事業）に選定されました。これは都城盆地が、自然と人の共生によってはぐくまれた美しい里として評価されたものです。この豊かな自然環境をずっと守り続けていくために一緒に学び、活動しませんか。

「環境結いネット都城」の活動



昨年の「結いネット賞」作品

環境写真展

「みやこんじよの宝物」をテーマに、子どもたちが、ずっと残したい環境をデジタルカメラで撮影した作品を募集し、優秀作品には表彰を行いました。

環境まつり

都城市内の企業、団体の環境保全活動を紹介する「環境まつり」に共催しています。昨年は、メーカー6社に呼び掛けて太陽光発電パネルの展示会を行いました。



昨年の環境まつりの様子

ハロー一市役所 元気講座

この講座は、市民の皆さんが主催する学習会などで、メニューの中からリクエストに応じて市職員が市政の話をする講座です。

●対象 原則として市内に在住、在勤または在学する10人以上の団体やグループ

●申込方法 団体・グループの代表者が、実施予定日の1カ月前までに「ハロー市役所元気講座申込書」を各講座の担当課に提出

●会場 受講する団体・グループが準備。会場使用料は、受講者の負担になります。ただし、各地区

公民館、コミュニティセンター、教育集会所は会場使用料無料
●時間 午前9時～午後9時の間で、2時間以内

※担当課の業務などの関係で、希望日時に開講できない場合があります
●講師料 無料。ただし、材料などの準備が必要な場合があります

●その他 市の職員が担当する仕事について話をするもので、苦情や陳情の場ではありません

「ハロー元気講座」も募集中

企業や組合の職員が講師となり、専門的な知識を生かした講座や実習を行う「ハロー元気講座」（無料）も実施しています。

●講座内容 企業の現場を見学できる「施設見学」コース、プロの技術を実際に体験できる「技術・体験」コース、税や保険、財産設計などの詳しい説明を聞くことができる「生活」コースなど、6コース全28講座

※詳しくは、生涯学習課などで配布しているパンフレットをご覧ください

●申込方法 団体・グループの代表者が、実施予定日の1カ月前までに「ハロー元気講座申込書」を生涯学習課へ提出

※この講座は、企業および受講者それぞれの責任においての開催となりますので、保険などへの加入をお勧めします

◎問い合わせ
生涯学習課 ☎23-9545

～話そう、働こう、育てよう いっしょに。～
6月23日から29日までは
男女共同参画週間です。



男女共同参画社会とは、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場で性別などにかかわらずすべての人が自分の意思で参画し、ともに支え合い、認め合い、喜びも責任も分かち合える社会のことです。その実現のためには、一人一人が自らの問題として取り組むことが大切です。この機会に家庭や職場などで男女共同参画について話し合ってみませんか？

◎問い合わせ 生活文化課 ☎23-2121

男女共同参画社会のイメージ

男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場で	家庭で	地域で
職場に活気 <ul style="list-style-type: none"> ● 女性の政策・方針決定過程への参加が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動が活発になり、生産性が向上 ● 働き方が多様化し、男女ともに働きやすい職場環境が確保されることで、個人が能力を最大限に発揮 	家庭生活の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 家族の一人一人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップが強化 ● 仕事と家庭を両立できる環境が整い、男性の家庭への参加が進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加 	地域力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 男女がともに主体的に地域活動やボランティアなどに参加することによって、地域コミュニティが強化 ● 地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

一人一人の豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、いろいろな活動を自らの希望に沿った形で進められ、男女がともに夢や希望を実現

男女共同参画社会ってなあに？

男女共同参画社会とは、すべての人の人権が尊重され、それぞれが社会の一員として、自分の意思で社会のいろんな分野の活動に参画することができ、みんながそれぞれに自分の行動に責任を持つ社会のことをいいます。

「参画」とはただ参加するだけではなく、計画段階から主体的に加わっていくことをいいます。

なぜ男女共同参画が必要なのでしょう？

「男だから 女だから」という理由だけで、仕事や役割が偏ったり、したいことができなかったりするなど、人権が守られないことがあるからです。

現在のように少子高齢化が進み社会の担い手が少なくなっていく中では、性別に関わらず、私たち一人一人が自分の持っている能力や個性を十分に発揮していくことがとても大切なことです。

配偶者からの暴力に悩んでいませんか？

暴力は、性別や加害者被害者の間柄を問わず、許されるものではありません。特に夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪などの女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害し、個人の尊厳を害するもので、男女共同参画社会づくりを進める上で克服すべき重要な課題の一つとなっています。

一人で悩まずに
まず、相談を！

都城市女性総合相談

市では、人間関係やDVなど女性が抱えるさまざまな悩みや相談に女性相談員がお応えする相談窓口を設置しています。

相談は無料で、秘密は厳守します。

●電話・面接相談

月～金曜日 10時～16時

●相談専用電話 ☎23-7157

あなたの善意が支えています

都城市の赤十字活動

◎問い合わせ 日本赤十字社宮崎県支部都城市地区事務局
(市役所福祉課内) ☎23-29800



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社（日赤）では皆さんからいただいた募金でさまざまな人道的活動を展開しています。今回は、市役所福祉課内に事務局がある日赤都城市地区と赤十字ボランティアとして活躍している都城市赤十字奉仕団について、その活動内容の一部を紹介します。

日赤募金の使い道（都城での活動）

○災害などの救護活動

日赤都城市地区では、災害時に備え毛布や緊急セット、ビニールシートといった救援物資を備蓄しています。これらは、大規模災害時のみならず、市内で発生した住宅火災でも配布しています。昨年度は市内で発生した20件の火災の被災者へ救援物資を配付しました。また、大規模災害が発生した場合、被災者への義援金や救援金を募集し、早期復旧への活動資金として、被災地に送っています。



赤十字講習会(心肺蘇生の講習)の様子

○赤十字講習を通じた普及活動
日赤都城市地区では、事故を防止し、緊急時に必要な手当てを行うための知識と技術を身に付けてもらうようと、救急法などの講習会を実施しています。希望があれば、講師の派遣も行っています。

○赤十字団体への援助協力
市内の保育園、小・中学校20校が加盟している青少年赤十字や都城市日赤有功会への協力も行って、それらの団体と連携して赤十字思想の啓発や募金活動などを実施しています。

そして、赤十字ボランティア団体である都城市赤十字奉仕団への協力や助成も行っています。

地域で活躍する赤十字奉仕団

団員も募集しています！

奉仕団には、看護やアマチュア無線などの資格や趣味を生かして災害時の救護活動に協力する特殊赤十字奉仕団と、地域に密着した社会貢献のための福祉活動に参加している地域赤十字奉仕団があります。

赤十字奉仕団の活動内容としては、みやこんじょ福祉まつりでの災害時用非常食の炊き出しなど、

地域のイベントへの協力や福祉施設への訪問、街頭での募金活動、献血事業への協力など、地域に密着した奉仕活動を行っています。

また、都城市赤十字奉仕団では、一緒に活動する奉仕団員を随時募集しています。赤

十字奉仕団の活動に関して興味のある人は、一緒に活動しましょう。



非常食の炊き出し

あなたの善意が誰かのために

日赤都城市地区では、災害が発生した場合に備え、救援物資の備蓄などの防災体制の整備を行っています。そのためにはどうしても安定した事業資金を確保しなければなりません。

日赤では、赤十字の人道的活動に賛同し、年間500円以上の資金協力をいただける社員を募集しています。ワンコインの支援と簡単な手続きでできる赤十字活動です。あなたの善意が困っている誰かの力になります。詳しくは事務局へお問い合わせください。

知っていますか？
あなたの足元に眠る

都城の宝

市では、遺跡の発掘調査で見つかった資料を市民の皆さんに知ってもらおうと、今年度から5カ年にわたり企画展や体験学習などの事業を行います。足元に眠る都城の宝。この機会に貴重な埋蔵文化財に触れてみませんか？

◎問い合わせ 文化財課 ☎23-9547

旧石器時代から続く 都城の歴史

高城町や山田町などで出土した遺跡から旧石器時代終わりごろに使われた道具が見つかっていることから、私たちが住んでいる都城盆地には、約1万年以上前から人が生活していたと分かっています。市内各所で縄文時代の遺跡が

一神六獣鏡
(いしんろくじゅうきょう)



発掘体験の様子

見つかっけていて、特に高城町では52棟の竪穴式住居跡が見つかるなど、大規模な集落があったことがうかがえます。そのほか、古墳時代に造られた前方後円墳（高崎町塚原古墳群）や鎌倉時代から安土桃山時代の茶碗などが出土しています。



まが玉作り体験の様子

貴重な資料がより身近に

当時人々がどのような暮らしをしていたかなどを解き明かすのが発掘調査で、今までに1000カ所以上の遺跡が発掘調査され、1万点以上の出土品（埋蔵文化財）が市で保管されています。

こうした貴重な出土品を使って都城の歴史に興味や関心を深めて



景徳鎮壺(けいとくちんぷ)

もらおうと、これまでも都城歴史資料館や高城郷土資料館などで資料の一部を展示公開してきました。こうした資料をより身近に感じてもらうために、5カ年にわたって、巡回企画展や体験学習会を行うほか、市内の主要な遺跡を掲載した遺跡マップや都城の歴史を時代ごとに解説したDVDなどを作成する予定です。

私たちの財産を 活用しよう！

本物の出土品を見たり、触れたりすることで楽しみながら都城の歴史を学ぶことができます。

今後、企画展や体験学習会の日程が決まりましたら、広報紙などでお知らせします。この機会に、都城の歴史に触れてみませんか？



☆住宅用火災警報器の設置により、住宅火災100件当たりの死者数が3分の1程度に減少しています!!

付けて安心 住宅用火災警報器

設置が義務化された理由

住宅火災による死者数は、建物火災全体の死者数の約9割を占め、このうち約6割が逃げ遅れによるものです。特に就寝中には火災の発見が遅れ、死に至る危険性が高いと考えられます。そこで、火災による犠牲者を減らすために、就寝に使用する部屋に火災警報器の設置が義務化されました。

◎問い合わせ 消防局予防課 ☎22-8884

①設置義務化まであと1年

平成23年6月1日からの既存住宅への設置義務化まで、残すところ1年となりました。まだ設置していない人は、一日でも早く設置しましょう。

まだ住宅用火災警報器を設置していない主な理由

●設置義務化まではまだ時間がある
●火災はいつ発生するかわかりません。3日前に設置した警報器に命を救われた例もあります。自分や家族を守るために、一日でも早く設置しましょう。

●価格が高い

▼例えば、1個4,000円で、寿命10年の電池式の住宅用火災警報器を購入した場合、1日当たり約1円で火災から命を守ってくれます。

●借家だから

▼アパートや借家などを借りる際は、住宅用火災警報器が設置されていることを確認しましょう。借りた部屋などに設置されている場合は、管理会社や大家さんに相談しましょう。

②住宅用火災警報器って何?

自動的に火災の煙または熱をいち早く感知して警報音や音声で火災を知らせます。10年間交換不要で停電時でも作動する電池式のもの主流で、天井や壁にドライバードライバーを取り付けられます。製品は消火器を取り扱っている設備業者、ホームセンター、百貨店などで購入できます。

その際には、日本消防検定協会のNSマークがついた商品を選びましょう。

③住宅用火災警報器の設置場所

住宅のすべての寝室に煙感知器を設置します。2階に寝室がある場合は寝室と階段の上に設置します。台所には設置義務はありませんが、熱感知器を設置することをお勧めします。

都城発、とれたての旬がずらり

市場の駅オープン

普段は入れない市場の中で買物ができる市場の駅が4月17日、市公設地方卸売市場内にオープンしました。解放するのは、水曜日、日曜日、祝日を除く午前10時から午後6時。市場のプロが選んだ上質で鮮度の高い水産物や青果、花きなどが市価より安く設定されているとあって、市民らが早速訪れ、新鮮な食材を買い求めていました。オープンに際し、前田副市長は「都城は日本でも有数の農業基地。昭和のレトロな施設を生かし、まちの雰囲気を感じられる駅にしてほしい」と期待を述べました。



闘志を燃やす 熱き戦い

都城ラグビーフェスタ

都城ラグビーフェスタが4月18日、母智丘公園多目的広場で開催されました。宮崎、鹿児島両県の小学校低学年からシニアまでの17チーム、約300人が参加。それぞれの年代に分かれて選手たちは試合を行い、応援に駆け付けた家族らの声援を背に激しくぶつかりあいつながら、トライを目指していました。都城工業高校のキャプテン山下尚斗^{なると}さん（3年）は「県高校総体では、県3強といわれている、高鍋、日向、延岡星雲を倒して優勝したい」と抱負を語っていました。



独立の夢に向かい4店舗出店

チャレンジショップオープン

将来自分の店を持ちたい人を応援するチャレンジショップに新たな店舗がオープンし4月24日、記念イベントが開催されました。今回開店したのは、携帯電話の装飾商品などを販売するデコショップ、ネイルアート、リンパマッサージ、中古レコード店の4店舗。1年間、販売や接客などの経験を積み、将来の独立を目指します。デコショップを開店した川野香織さん（小林市）は「デコる（装飾する）楽しみを多くの人に知ってもらい、将来の出店につなげたい」と意気込んでいました。



史跡めぐって健康づくり

島津の歴史をめぐるウォーキング

4月25日、島津の歴史をめぐるウォーキング大会が都城歴史資料館を発着する6^{キロ}のコースで開催され、市内外から参加したおよそ350人が、健康づくりと歴史散歩を楽しみました。市の健康づくりプログラムの一環として4年前から実施。今回は都城島津邸の開館を記念してNPO法人都城・歴史と文化の町づくり会議代表の田代義博さんによる歴史講座も併せて開催されました。丸田トシエさん（小松原町）は「勉強になりました。今後も積極的に参加したい」と話していました。





語りのプロが都城をPR

都城市特派大使委嘱式

全国へ都城をアピールしてもらう特派大使の委嘱式が4月28日、市役所で行われました。委嘱されたのは、講師として国内外で公演を行っている太平洋さん、旭堂小二三さん、旭堂南陽さん。3人は、おとしから鳥津を題材にした講演会を開催して昨年11月の鳥津発祥まつりでは、観客に都城鳥津家の歴史を盛り込んだ新作講演を身ぶり手ぶりを交えながら分かりやすく披露しました。太平洋さんは「都城を第二のふるさととして、全国に広めていきたい」と抱負を述べていました。



良質なお茶が高値で取り引き

新茶取引会

新茶取引会が4月30日、都城茶工業協同組合で行われました。本市を含めた5市1町の茶の生産者が「やぶきた」「あさのか」など29点、約2,500キロを出品。茶の販売業者は、茶葉の色を見たり、香りや味を確かめたりと入念に吟味していました。都城茶工業協同組合の下徳克仁さんは「今年は、霜害もなく香りが良い。おいしいお茶を多くの人に飲んでほしい」と笑顔を見せていました。また、平年より品質がよかったため1キロ当たり平均価格2,845円と高値で取り引きされました。



星に興味を持ってほしいな

たちばな天文台親子天体観測

日本一星のきれいな街に7度選ばれた高崎町にあるたちばな天文台で、ゴールデンウィークに合わせ親子で参加できる星の観察会が行われました。5月4日に行われた親子天体望遠鏡工作教室には市内外から25人が参加。出来上がった望遠鏡で早速、星を眺めたり、指導員から星について説明を受けたりしていました。普段から星を見るのが好きという池田博隆くん（清武小2年）は「土星が串団子みたいに見えておもしろかった。作った望遠鏡で星を見たい」と目を輝かせていました。



鳥津の若武者 参上!

子ども鎧(よろい)着用体験

こどもの日の5月5日、都城鳥津邸で子ども鎧着用体験が行われました。都城鎧づくり同好会(永山実男会長、15人)が段ボールなどを加工し鎧10領を製作。子どもたちは会員らにすね当てや胴、兜などを順に着せてもらい、家紋入りの陣幕を背景に記念写真に収まっていました。また、邸内の社殿まで歩いて回り薩摩藩に伝わる教えを朗読するなど、郷土の歴史を知る一日となりました。初めて体験した椎原逸人くん(5歳)は「鎧を着て強くなった気がする」と笑顔で話していました。





川 や湖などでモーターボードに引つ張られながら水面を板状の滑走具（ボード）で滑り、ジャンプや回転などを競うウエイクボード。この競技で中村光輝さん（安久町・38歳）が、県内初のプロ資格を取得しました。

小学5年の時から始めたサツカーを社会人になった現在も続けているスポーツ好きな中村さんとウエイクボードとの出会いは、30歳のころ、友人に誘われて体験したことがきっかけ。「なんでもチャレンジして、好きになる。好きになつたら楽しくてしょうがない」と話す中村さんは、2年ほどで大会に出場するようになり、東京や北海道などで年4回行なわれる日本ウエイクボード協会主催の大会で、総合順位がアマチュア5位に入り、今年からプロとして参戦する資格を得ました。

週末には、約20人の仲間たちと練習に励む中村さん。練習前には、必ず大会同様、大技が成功するようイメージトレーニングを自宅などで行っています。「風を切って水の上を走ると気持ちいい。難易度の高い技が成功すると最高。日常生活を忘れて、無心になる」とウエイクボードの魅力に引き込まれています。

2歳のころ、牛の餌を切る裁断機に右手を巻き込まれて指を失う重大故に遭い、現在は身体に障がいを持っていますが「特に日常生活に不自由は感じないし、これは、私の特色」と話す中村さん。全国でプロ資格を持っている人は114人で、県内でも認知度が低いウエイクボード。JA都城職員の規程で副業が禁じられているため、賞金や講習料をもらうわけにはいかないが「初心者でもすぐにできるスポーツ。多くの人がウエイクボードの楽しさを知ってもらって競技人口を増やしたい」と一緒に滑る仲間を募集中です。

県内初のプロウエイクボーダー

なかむらみつてる
中村光輝さん



都城讃歌

【目指せ! プロゴルファー】

今堀 りつさん



今堀 りつ
(いまほり りつ)

◎プロフィール

本名/今堀つや 昭和24年生まれ。プロゴルファー
1985年東海クラシックを含む5勝を挙げる。
また、1982年から95年にかけて482試合連続出場を果たす。

18歳の時に単身、大阪のよみうりゴルフ場にキャディーとして就職。ゴルフの世界に飛び込み、プロゴルファーとして活動するきっかけとなりました。

私の幼少時代の思い出といえば、春は野草を摘みながら食したり、夏には小川で魚取りをし、秋になると稲を刈った田んぼでソフトボールをしたりして自然と戯れて過ごしたことです。

また、中学、高校時代はバレーボールに熱中していました。厳しい練習を休まず耐え抜いたお陰で、体力・精神面ともに鍛えられ、ゴルフ人生の貴重な糧となっている気がします。

なぜ、個人競技であるゴルフの道を選んだかという点、母の

教育の影響だと思っています。母は「人様に迷惑をかけることだけはするなよ」が口癖でした。すべて自己責任のもと、当時発足して間もなかったプロゴルファーという職業を選びました。13年かけて自分の職業に誇りを持ち、482試合連続出場することができたのも、へこたれない「都城魂」と多くの人のサポートがあったからこそだと感謝しております。帰省の際は、同級生たちと食事会をしたり、ゴルフ談議に花を咲かせたりして楽しんでいきます。最後に、素晴らしい自然と環境がある都城から、全国のファンに愛されるプロゴルファーが育ってくれることを心から願っております。

学校へ行こう

西中学校

都原町7707 ☎24-1128



◎学校のシンボル

「桜」

校庭の周りには、学校の花木にもなっている桜が何本もあり、春になると、毎年きれいな花を見せてくれます

笑顔あふれる西中

西中学校生徒会

西中学校は、創立24年目を迎えて、全校生徒475人が日々充実した学校生活を送っています。「時を守り、場を清め、礼を正す」を目標に掲げ、よりよい学校にするために頑張っています。

今、生徒会では、毎朝あいさつ運動に取り組んでいます。晴れの日も雨の日も正門や裏門の前などで、毎日欠かさずことなく続けていきます。あいさつ運動は、先輩たちから受け継いだので、新しい西中の伝統になるよう後輩にも伝えていきたいです。

また、毎日、校長先生からの宿題「チャンス・チャレンジ・チェンジ」があります。校長先生がその学年にあった問題を作り、チェックまでをしていただきます。毎日欠かさず出した生徒には、1学期ごとに賞状が配られるので、みんな一生懸命に取り組んでいます。

西中では、ペットボトルのふたの回収も盛んに行っています。交流委員会を中心に、集めたペットボトルのふたをユニセフに寄付して、ワクチンを届ける活動に協力しています。これからも西中が笑顔いっぱい学校になるよう、頑張っていきたいと思います。



募集

国家公務員Ⅲ種

国家公務員採用試験（高等学校卒業程度）を実施します。

●対象 平成元年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人

●受付期間 6月22日(火)～29日(火)

●一次試験 9月5日(日)

●問合せ 人事院九州事務局

☎092-431-7733

<http://www.jinji.go.jp/>

高校生の税の作文

●テーマ 税や税務署についての意見や税について学習して思ったこと、税務署を見学しての印象、税にかかわる家族の体験談を聞いて考えたことなどを1,200字程度にまとめてください。

●その他 中学生の「税についての作文」(字数は1,200字以内、9月上旬締め切り)についても同じテーマで募集しています

●申問 9月7日(火)までに国税局または最寄りの税務署

熊本国税局国税広報聴室

☎096-354-6171

都城税務署

☎22-4377

放送大学生

〔平成22年度第2期生〕

●募集期間

6月1日(火)～8月31日(火)

●対象 教養学部、大学院修士科日生、修士選科生

〔平成23年度大学院(修士全科生)〕

●募集期間

8月20日(金)～9月10日(金)

●申問 放送大学宮崎学習センター

☎0982-53-1893



催し

教科書展示会

本年度、都市市立図書館内に移設された都城教科書センターが教科書展示会を開催します。

展示会では、文部科学省の教科用図書検定に合格したすべての教科書を手にとって閲覧することができます。特に本年度は、来年度小学校で使用する教科書を展示しますので、この機会に新しい教科書をご覧ください。

●日時 6月18日(金)～7月1日(木)
(土・日・月曜日も開催)

9時30分～16時30分

●会場 都市市立図書館

1階エントランスホール

●問合せ 学校教育課 ☎23-9544

御池青少年自然の家

自然の中でアドベンチャー体験

大好きな霧島、美しい霧島の自然を学習する御池霧島自然塾を開催します。

●日時 8月2日(月)～6日(金)
4泊5日

●場所 御池青少年自然の家周辺および熊本県あしきた青少年の家

●対象・定員

小学5・6年生、中学生 25人

※6月15日(火)募集開始、定員になり次第締め切り(先着順)

●内容 自然バイキング、シーカヤック体験など

●申問 県御池青少年自然の家

☎33-1414



講座・教室

よか・余暇・楽習ネットワーク事業

〔ラテンダンスサルサ教室〕

●日時 毎週火曜日 20時～22時

●場所 祝吉地区公民館

●学習料 1回500円～750円
(人数によって変わります)

※5人以上で開催します。教材費・冷暖房費などは別途必要です

●申問 きらりネット都城

☎23-4080



**るんるん子育て教室
救急隊に聞いてみよう**

- 日時 6月18日(金)
13時30分～15時
- 場所 中央公民館 第5研修室
- 対象 市内に住んでいる乳幼児とその家族
- 内容 とつさのときの救命・応急手当
- 定員 20組 ※要申し込み
- 申込 こども課 ☎23-2684

**市民のための健康講座
健やかに生きる(無料)**

- 日時 6月25日(金) 14時～
- 場所 国立病院機構都城病院 教育研修棟(祝吉町)
- 内容 糖尿病について
- ① 糖尿病の原因と症状
講師・院長 小柳左門
- ② 糖尿病の食事療法
講師・栄養管理室長 春田典子
- 定員 先着80人(申し込み不要)
- 図 国立病院機構都城病院 地域医療連携室 ☎23-4111

都城高専公開講座

- 【知的財産権講座・入門編】
- 日程 6月23日(水)～25日(金)
18時30分～20時
- 会場 都城高専図書館AVR室
- 定員 10人

- 受講料 5,400円(テキスト代含む)
- 募集締め切り 6月17日(木)
- 【電験3種合格講座】
- 日程 8月4日(水)～6日(金)、9日(月)～11日(水) 13時～16時
- 会場 都城高専多目的ホール
- 定員 20人
- 受講料 8,400円(テキスト代含む)
- 募集締め切り 7月29日(木)
- 図 都城高専 ☎47-1306

都城地域高等職業訓練校

- 訓練生を募集します。各科定員10人で、定員になり次第締め切ります。
- 【*パソコン科初心者向け(3カ月)】
 - 日程・開講日 毎週月・木曜日
18時～21時 7月8日(木)
 - 費用 4万2,000円
 - 【*パソコン科資格取得コース(3カ月)】
 - 日程・開講日 毎週月・木曜日
18時～21時 7月8日(木)
 - 費用 4万2,000円
 - 図 *CAD建築科(3カ月)
 - 日程・開講日 毎週月・木曜日
18時30分～21時30分 7月8日(木)
 - 費用 4万7,000円
 - 図 *経理事務科(3カ月)
 - 日程・開講日 毎週火・木曜日
18時～21時 8月19日(木)
 - 費用 3万5,000円

【洋裁科(6カ月)】

- 日程・開講日
- ① 毎週木曜日 9時30分～15時30分
7月1日(木)
- ② 第2・4土曜日 9時～13時
7月10日(土)
- 費用 ①4万円 ②2万円
- 【手編科(1年)】
- 日程・開講日 毎週火曜日
10時～15時 7月6日(火)
- 費用 5万円
- 着付科(3カ月)
- 日程・開講日 毎週木曜日
朝の部 10時～12時 7月8日(木)
昼の部 13時～15時 7月8日(木)
夜の部 19時～21時 7月8日(木)
- 費用 1万1,000円
- 【フワアアレンジメント科(6カ月)】
- 日程・開講日
- ① 隔週金曜日 9時～12時
7月2日(金)
- ② 隔週土曜日 9時～12時
7月10日(土)
- 費用 ①②とも2万1,000円

※雇用保険加入者は、*印の科目
コースで受講料を軽減される場合
があります

● 図 都城地域高等職業訓練校
☎23-2316



相談

産業財産権相談事業 特許相談（無料）

- 日時 6月15日(火) 13時～16時
- 場所 都城商工会議所
- 内容 特許、実用新案、意匠、商標など

☎ 工業振興課 ☎23-2753

消費生活相談

多重債務や悪質商法など消費生活に関する相談を行っています。

- 電話・面接相談 毎週月～金曜日 9時～16時
- 弁護士法律相談 6月18日(金) 13時30分～16時30分
※弁護士相談は事前の予約が必要
- 場所 消費生活センター
(市役所東館2階)
- 相談専用電話 ☎23-7154

行政相談

毎日の暮らしの中で困っていること、苦情や困っていること、相談などありましたら、行政相談委員に相談ください。

- 日時 6月17日(木) 9時～12時
- 場所 中央公民館
- ☎ 秘書広報課 ☎23-3174

赤ちゃん健康相談（無料）

身体測定や、保健師・栄養士による育児相談を行います。

- 対象 1カ月～1歳未満
- 日時・場所

6/17(木) 13時30分～14時	高城保健センター
6/29(火) 13時30分～14時30分	市民健康センター(市役所地下1階)

☎ 母子健康手帳、バスタオル持参
☎ とも課 ☎23-2684

女性相談員による 女性相談（無料）

電話・面接相談

- 電話・面接相談 毎週月～金曜日 10時～16時
- 専門相談 女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます
- ◎こころの相談 6月15日(火) 14時～16時
- ◎法律相談 6月22日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます。相談に関する秘密は守ります

- 場所 男女共同参画センター
(市役所東館2階)
- 相談専用電話 ☎23-7157

司法書士総合相談センターみやこのじょう 法律無料相談

- 日時 6月16日(水) 18時～21時
- 場所 コミュニティセンター
- 内容 多重債務、サラ金関係、金銭貸借など
- 定員 12人程度 ※要予約

☎ 宮崎県司法書士協会都城支部
☎25-3240

女性の悩みごと電話相談 女性ホットライン・くすのき

レディーススペースくすのきは、女性が抱えるさまざまな悩みに関する電話相談窓口を設置しています。

- 相談専用電話 ☎36-0740
(毎週土曜日 14時～16時)

こころの健康相談（無料）

精神科の病気、心の健康に関する問題や不眠、抑うつ、アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する相談に精神科の医師が応じます。

- 日時 6月21日(月) 13時30分～16時
- 場所 都城保健所
- ※前日までに保健所疾病対策担当へ申し込んでください

☎ 都城保健所 ☎23-4504



お知らせ

貸金業法が大きく変わります

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、6月18日から消費者金融に関する法律（貸金業法）が改正され、借り入れのルールが変わります。

●主な変更点

①借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借り入れができません

②借り入れの際には、基本的に年収を証明する書類が必要となります

圃 宮崎県消費生活センター
☎0985-25-0999

パブリックコメント

都城市まちなか活性化プラン(案)

多様な都市機能が集積し、多くの人にとって暮らしやすい、にぎわいあふれるまちづくりを推進するための指針となる「都城市まちなか活性化プラン」を策定するに当たり、広く意見を求めます。

●意見の募集期間

6月14日(月)～7月13日(火)

●公表の場所

商業観光課、情報公開コーナー（市役所東館2階）、各地区市民センター、各総合支所
※市ホームページにも掲載

●意見の提出書類 公表の場所に設置してある「意見・情報提出書」を利用ください。市のホームページからも取得できます

●提出方法 住所、氏名または団体名を明記の上、封書で商業観光課へ郵送または持参ください。フックス、Eメールでも受け付けます。情報公開コーナー、各地区市民センターおよび各総合支所でも提出できます

●その他 住所、氏名などの記載がない意見に対しては、市の考え方を公表しない場合があります

圃 商業観光課
☎23-2983 Fax25-6200
shogyo@city.miyakonojo.miyazaki.jp

こども基金活用事業補助金

市内に住所を有する子育て支援グループなどが、自ら企画実施する事業に対して補助金を交付します。

●補助対象事業

①市の実施する子育て支援事業を補完する事業

②グループの育成および活動を支援する事業またはネットワーク事業

③児童の非行防止・健全育成活動および子育て支援に関する知識・技術向上のための事業

④子どもの自立支援活動事業

●補助金 補助対象経費の9割以内
※上限30万円。ただし、昨年度この

補助金を受けている場合は、その補助金額の8割以内。なお、応募状況によっては、補助金額が減額される場合があります

●その他 審査会開催後に交付決定
圃 6月25日(金)までに、所定の用紙でこども課 ☎23-2684

介護保険負担限度額認定申請

市民税非課税世帯などの低所得の人は介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイを含む）の居住費（滞在費）および食費の自己負担分が軽減されます。軽減措置を受けるには、介護保険負担限度額認定申請を行い、認定を受けることが必要です。

また、現在平成21年度介護保険負担限度額認定証を持っている人は、有効期限が6月30日までですので、更新の手続きが必要です。なお、7月以降の負担軽減については、平成22年度の課税状況などにより認定します。前年度の認定内容と変更になる場合があります。

圃 介護保険課 ☎23-2114
または各総合支所健康福祉課

お知らせ

麻しん風しん混合ワクチン
予防接種について

平成22年度の麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の対象者は次のとおりです。対象年齢（対象者）の人で、麻しん風しん混合ワクチンの接種が済んでいない人は、早めに接種を受けましょう。

1期	1歳～2歳未満 対象年齢内に1回接種
2期	平成16年4月2日～17年4月1日に生まれた人（来年4月に小学校入学の人）
3期	平成9年4月2日～10年4月1日に生まれた人（現在中学1年生に相当する年齢の人）
4期	平成4年4月2日～5年4月1日に生まれた人（現在高校3年生に相当する年齢の人）

●接種料金

対象年齢内の人であれば無料

※2～4期の人は、平成23年3月31日まで無料

●その他 すでに麻しんと風しんの両方にかかったことがある人、接種対象者（1～4期）で、平成22年4月以降に接種を済ませた人は、対象外となります

※3・4期は平成20年度から5年間の経過措置ですので、1・2期の人が3・4期の対象年齢に達した時に接種することはできません
 問 こども課 ☎23-2684

胃・乳がん検診のお知らせ

事前に電話で申し込みください。定員になり次第締め切ります。

【胃がん検診】

●対象 40歳以上の人

●日程・場所

7/6(火)	高崎福祉保健センター
7/9(金)	木之川内体育センター
7/11(日)	高崎福祉保健センター
7/12(月)	妻ヶ丘地区公民館
7/13(火)	沖水地区公民館
7/14(水)	高城農村環境改善センター
7/15(木)	高城勤労青少年ホーム
7/20(火)	山田総合センター
7/21(水)	高城児童館

●受け付け 7時30分～9時

※7月12日、13日は8時～11時

【乳がん検診】

乳がん検診の申し込みは、6月15日(火)から受け付けます。

●対象 40歳以上の奇数年生まれの女性（昭和45年、43年、41年…）

※乳がん検診は2年1回

●日程・場所

7/6(火)	コミュニティセンター
7/8(木)	コミュニティセンター
7/9(金)	庄内地区公民館
7/11(日)	コミュニティセンター
7/12(月)	志和池地区公民館
7/13(火)	高城生涯学習センター 中郷地区公民館
7/14(水)	コミュニティセンター
7/16(金)	コミュニティセンター

●受け付け 9時～16時

●検診料 胃がん検診 900円、

乳がん検診 2,000円

※70歳以上の人、生活保護世帯や市民税非課税世帯に属する人は、保険証や証明書、市が発行する各種検診自己負担金免除通知書を提示すれば検診料が免除されます

申問 健康課 ☎23-2765

緑の募金について

美しい郷土をつくり、豊かな水をはぐくんでいる緑資源を守るため、「緑の募金」への理解と協力をお願いします。

募金の約7割は市内の各地域、団体などで実施する緑化事業やみどりの少年団活動への助成という形で還元されています。

申問 都城市みどり推進会議事務局
（市森林保全課内） ☎23-2152



子育て支援センター行事予定

●施設名・日時・行事名

都城市子育て支援センター
☎22-1659

6月28日(月) 10時～
子育て講座「歯について」
7月12日(月) 10時～
いちごクラブ 対象：2歳以上の親子
7月12日(月) 13時30分～
赤ちゃんサロン 対象：1歳以下の親子

山之口子育て支援センター
☎57-3298

6月23日(水) 10時30分～
老人ホーム慰問「ひばり苑」
6月29日(火) 10時30分～ 梅干しづくり
7月2日(金) 18時～
夕涼み会(ミニミニ夏祭り)
7月12日(月) 10時30分～ プール開き

山田子育て支援センター
☎64-3171

6月10日(木) 10時～
ここにこ教室「七夕飾り」
6月14日(月) 10時～ 救急法「子どもの
誤飲・心肺蘇生法・AED」
6月30日(水) 9時30分～ ベビー相談
7月21日(水) 10時～ 誕生会

※ほかにもさまざまな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

社会福祉法人などの介護保険サービス利用者に対する負担軽減制度

●対象サービス 市に申し出のあった社会福祉法人が行う介護福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設

設入所者生活介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防認知症対応型通所介護および介護予防小規模多機能型居宅介護、これらに伴う利用者負担額（1割負担額）、食費、居住費（滞在費）、宿泊費

●対象 介護保険料の滞納がなく、市民税非課税世帯で次の要件をすべて満たし生計が困難と市が認められた人

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下

- ③世帯がその居住の用に供する家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していない
- ④負担能力のある親族などに扶養されてはいない

※生活保護受給者および旧措置入所者で利用者負担割合が5割以下の人については、軽減制度の対象にはなりません

●手続きに必要なもの

- ①申請者（対象者）および世帯全員の収入が確認できる書類

※源泉徴収票、年金支払通知書、その他収入を証する書類

- ②申請者（対象者）および世帯全員の預金通帳（定期預金含む）、印鑑（認め印可）

- ③申請者（対象者）の健康保険証

●その他 すでに「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を持っている人は、有効期限が6月30日までです。お、7月以降の負担軽減については、平成22年度の課税状況などにより前年度と変更になる場合があります

申請 介護保険課 ☎23-2114
または各総合支所健康福祉課

平成22年度

戸別所得補償モデル事業

「戸別所得補償モデル事業」の申請がまだ済んでいない人は、6月18日(金)までに都城・北諸県地域水田農業推進協議会（都北町、農協本所農業課となり）事務局にて申請手続きを行ってください。

申請の際には、水田の字・地番・作付け内容についてわかる人が、交付金の振込先が確認できる通帳（申請者と同一名義のもの）、印鑑（スタンプ式不可）、農家台帳を持参の上、手続きしてください。

圃 都城・北諸県地域水田農業推進協議会 ☎47-1612

お知らせ

口蹄疫
対策支援の
寄付について

宮崎県内で発生している口蹄疫による影響は、大変深刻化しています。

市では、市内での口蹄疫対策をご支援いただく寄付の窓口を設けました。

現金や物品などの支援をお考えの人は問い合わせください。

☎ 総務課 23-2117

【宮崎県口蹄疫被害義援金】

県および県協同募金会で行っている義援金の募金箱も設置しています。

●募金箱の設置場所

市役所西館1階総合案内・東館4階畜産課、各総合支所、各地区市民センター、都城市社会福祉センター

☎ 福祉課 23-2980

口蹄疫に伴う行事などの
延期・中止情報

ここに掲載以外の行事も確認の上、参加ください。なお、延期したものは、日程が決まり次第、広報などを通してお知らせします。

☎ 秘書広報課 23-3174

狂犬病予防注射の延期

広報都城3月号でお知らせした狂犬病予防注射の6月実施分については延期します。

☎ 環境政策課 23-2130

農業用廃プラスチック収集の延期

6月から予定していた廃プラスチックの収集を延期します。

不法投棄、不法焼却がないよう管理し、適正な処理にご協力をお願いします。

☎ 農産園芸課 23-2425

都市計画(案)の縦覧の延期

6月中に予定していた窓口での縦覧を延期します。

☎ 都市計画課 23-2762

介護予防のための高齢者調査事業の延期

6月に予定していた祝吉地区、山之口地区での高齢者調査を延期します。

☎ 介護保険課 23-3184

イベントなどの中止

【12番街かつげんき市】

6月5日(土)に中央通り12番街で予定していたかつげんき市は、中止

【お田植祭】

6月5日(土)に東霧島神社で予定していたお田植祭は、中止

【お口の健康フェスティバル】

6月5日(土)、6日(日)にウエルネス交流プラザで予定していたお口の健康フェスティバルは、中止

【どろんこバレーボール祭】

6月6日(日)に高崎小学校南側水田で予定していたどろんこバレーボール祭は、中止

【都城ぼんち市】

6月13日(日)に東中町通りで予定していた都城ぼんち市は、中止

【あじさい朝市】

6月13日(日)に山之口総合支所敷地内で予定していたあじさい朝市は、中止

【くまその里よろず市】

6月13日(日)に滝の駅せきのおで予定していたくまその里よろず市は、中止

【山之口麓文弥節人形浄瑠璃】

6月20日(日)に山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館で予定していた定期公演は、中止

【ロビーコンサート】

6月以降に予定していたロビーコンサートは、当分の間、休止します。日程などが決まりましたら再度お知らせします

休日急病診療機関

●診療時間 9:00~18:00
※歯科は17:00まで



月日	医療機関名	電話番号
6/20 (日)	山内小児科(小)	22-0048
	とくとめクリニック(内・循・消)	26-1820
	みまた病院(内)	52-1155
	柳田病院(脳・外)	22-4862
	寺本整形(整)	22-1171
	西浦耳鼻科(耳鼻)	22-0715
6/27 (日)	土持歯科クリニック	25-1515
	おおくぼクリニック(内)	26-1500
	あきと内科胃腸科(内・胃)	46-5500
	仮屋医院(内・小)	36-0521
	都北鯨島クリニック(胃・内・外)	38-6060
	野口脳神経外科(脳)	47-1800
	中山耳鼻科(耳鼻)	24-2648
とだか歯科医院	21-3618	

※診療機関は変更することがあります
詳しくは、テレホンサービス(医師会は☎23-5555、歯科医師会は☎25-4100)で確認してください

◎みやざき医療ナビもご利用ください
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

●休日当番薬局

6/20(日)	つくし、そうごう三股、東町
6/27(日)	キャロット、そうごう志和池 ひむか都城、妻ヶ丘



小林編

小林市の「三之宮峡」と、北きりしま地域の素晴らしさを広く発信し、地域を盛り上げようと取り組む「北きりしま田舎物語推進協議会」の活動を紹介します。



図 経営戦略課
☎23-2115

えびの編

えびの市の「田の神石像」とふるさとに生きつづける生活文化を知ってもらおうと開催される「田の神さあの里産業文化祭」を紹介します。

三之宮峡

浜ノ瀬川上流に見られる三之宮峡は、今から約34万年前の加久藤カルデラ（現えびの盆地）の噴火により流れ出た火砕流が自らの熱と圧力で溶け固まった、溶結凝灰岩が川に侵食されてできました。1・2キロの遊歩道には手掘りのトンネルが11本あり、溪流のせせらぎや自然の造形美を楽しめます。「全国遊歩百選」や「残したい日本の音風景百選」などに指定された櫓の轟をはじめ、河童洞、屏風岩、千畳岩などとともに希少植物



変化に富んだ甌穴群、奇石の溪谷「三之宮峡」

の宝庫でもあり見所が満載です。

北きりしま

田舎物語推進協議会

この会は、グリーンツーリズムや体験型観光を通じて、地域の魅力を発信しようと設立されました。農家民泊や霧島の自然などをめぐるガイドツアー、登山などのプログラムを提供しています。

☎ 0984-23-0456
問 小林市総合政策課



ガイドによる「三之宮峡」のトレッキングの様子

田の神さあと霧島噴火

えびの市内には「田の神さあ」と呼ばれる田の神石像が150体あります。石像ができたころは、霧島の噴火などが原因で農家にとっては厳しい時代でした。そのような背景から、霧島の噴火をおさめ、稲作の豊作を願って作るようになったのが始まりだといわれています。

霧島噴火の被災地に多くある神官型の田の神石像は、衣冠束帯で、手にはしゃくを持つものが多くみられます。最古の田の神石像は、



神官型の田の神さあ

中島地区にある神官型（1724年）のものです。

田の神さあので里産業文化祭

えびの市では、ふるさとを支えている産業、ふるさとでの良さを知ってもらおうと田の神さあので里産業文化祭を行っています。その中では、1年間の豊作に感謝を込めて、人々が田の神さあを格好とし、踊り練り歩く催しも行っています。

☎ 0984-35-1111
問 えびの市企画課



田の神さあので里産業文化祭の様子

図書館だより

6/16
7/15

◎問い合わせ
都城市立図書館 022-0239
高城図書館 58-4224

【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

本とおはなしの会（未就学児の親子）

●6月19日(土) 14時30分

内容 はだかのおうさま（デンマークの昔話・アンデルセン）

●6月24日(木) 11時～11時30分

お話しのお部屋 ～そらまめ～（未就学児の親子）

今月のおすすめの本

【なぜ、東大生はカレーが好きなのか】（一般）

吉田たかよし(著) 祥伝社(出版)
東大生にカレー好きが多いことや東大キャンパス周辺にカレー専門店が多いことから、カレーが脳機能に与える効果を解説したカレー好き必読の書。

【私が冒険について語るなら】（青少年）

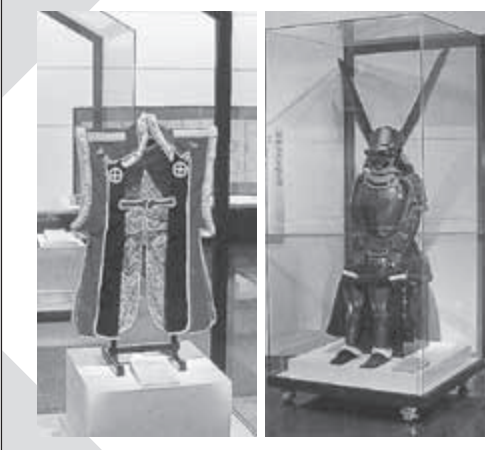
三浦雄一郎(著) ポプラ社(出版)
日本を代表するプロスキーヤーで冒険家でもある著者が、「冒険とは何か」から「若者にのぞむこと」まで熱く語るメッセージ。

【あなたの知らないカビのはなし】（児童）

熊田薫(監修) 粕谷亮美(文) 編集
鈴木逸美(絵) 大月書店(出版)
はじめじめした所に発生する嫌われもの「カビ」。カビの習性や増える仕組み、付き合い方まで写真とイラストで分かりやすく紹介した一冊。



都城市立図書館 ●休館日/6月16日～17日・21日・28日、7月1日・5日・12日 ●開館時間/9:30～18:50
※6月8日～17日まで蔵書点検整理のため休館
高城図書館 ●休館日/6月20日～23日・29日、7月6日・13日 ●開館時間/9:30～18:00
※6月20日～23日まで蔵書点検整理のため休館




都城島津家の歴史(仮称) 展の開催

都城島津伝承館では、展示替えを行い、「都城島津家の歴史(仮称)」展を開催します。都城の歴史において、長きにわたり影響を与えてきた都城島津家の歩みを、レプリカ・パネルなどを用いて紹介します(本物の史料はまだ展示しません)。

●開催期間
6月4日(金)～10月11日(月)


※期間が長期のため、途中、展示資料の入れ替えを行います

宮崎シャイニングサンズ／遠山ヘッドコーチに聞く



◎ヘッドコーチ
とおやまこうと
遠山向人さん

昭和58年生まれ、北海道旭川市出身。札幌大学を卒業後、浜松・東三河フェニックスのアシスタントコーチを経て、平成22年宮崎シャイニングサンズのヘッドコーチに就任



昨年12月7日、本市に本拠地を置くプロバスケットボールチーム「宮崎シャイニングサンズ」が誕生しました。日本プロバスケットボールリーグ（※bjリーグ）への参戦が決定。6月のドラフト会議を経ていよいよ選手も決まり、ファンクラブ（ブースタークラブ）の設立や後援会会員の募集など活動範囲を広げていきます。宮崎県初のプロスポーツチームを応援していきましょう。

今回はチームのヘッドコーチに就任した遠山向人さんに、初参戦に向けた意気込みを伺いました。

※bjリーグは日本初のプロバスケットボールリーグです

読者からの お便り

このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介し
また、皆さんから寄せられたご意見につきましては、今後の広報紙作成に生かしていきます。

- 歴史物が大好きな母が4月号の「都城島津邸」を読んで、大喜び。早速ゴールデンウイークに連れて行きたいです。
(高崎町 ウオークさん)
- 高崎町のちばな天文台が毎日開館となったそうですね。高性能のプラネタリウムも導入されて楽しみです。
(下川東二丁目 Sさん)
- 4月号の人の風景で紹介した「関之尾むかえびと」を読んで発足のいきさつを知り、都城を愛する人々の熱い思いが伝わってきました。この輪が少しずつ広がって都城の力となっていくと良いですね。
(野々美谷町 のぞみどんさん)
- 雇用問題が深刻化していますね。雇用奨励金事業を始めることで、少しでも都城の雇用がアップするとうれしいです。(山之口町 おがちゃんさん)
- 図書館まつりに行き絵本が大好きなわが家の子どもたちは、真剣に古本を品定め。大事にしたいと思います。
(早鈴町 三年寝太郎さん)
- 予算の内訳を家計簿にして掲載されていたので分かりやすかったです。たくさんのお借金があるんですね。
(野々美谷町 まあちゃん)

Vol.54 広報 クイズ

■ 4月号クイズ結果【応募総数51通】
◎正解／①30 ②福祉 ③むかえ

- 問 ①むし歯予防デーはいつ？
- 答
- 問 ②市職員がメニューの中からリクエストに応じて市政の話をする講座は「〇〇〇市役所元気講座」
- 答
- 問 ③人の風景で紹介した中村さんがプロ資格を取得した競技は「〇〇〇〇ボード」
- 答

今月号を読んでのわたしの一言

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

◀点線に沿ってお切りください(官製はがきでも可)



国際交流員 のひとりごと

翟悦(タクエツ)さん
(中国) Vol.5

「きらめく初夏」

夏は元気な季節です。
さんさんと輝くお日さまをはじめ、何もかもきらきらと輝いているようである、というのが、私の夏に対する印象。「ここ(都城)、梅雨があるよ」「あら？ 梅雨？」
私のような、中国の北の方に住んでいる人にとっては、梅雨は教科書に載っている言葉だけ。「梅子黄時雨」という言葉があって「梅が黄色になった時の雨」という意味。
中国の北の方は、梅雨はなく、よく水不足で困っています。ですから、雨で困るということは、私が中国にいた時にはあまり想像できなかったことです。「ぜいたくな悩みですね」と思っていたけど本格的な梅雨を迎えたら、ちょっと分かるようになりました。空気ははじめ、洗濯物は干せない、カビは生える…
でも、やっぱり植物たちには、水は大事でしょう。今のたくさんのお雨があるからこそ、真夏の時に元気をいっぱい出してくれると思います。
晴れた心で梅雨を迎えましょう。曇りも雨も、きっと楽しくなるでしょうね。

【観音さくらの里入浴チケット5枚】

商品提供事業者

観音さくらの里(高城町) ☎29-2100



露天風呂や温泉プールなど多くのお風呂の種類がありますので、ぜひ、お越しください。

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言や6月号を読んだ感想を書いて〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から抽選で1人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報は、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎応募締切 6月30日(水) 当日消印有効

◎発表 本紙8月号

※このコーナーでは広報プレゼントの寄付事業所を募集しています。詳細については秘書広報課まで問い合わせください

◎4月号当選者 大窪美佐子さん(上長飯町)

施設案内

※6月16日～7月15日の日程

◆美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日

6月10日(木)まで展示替作業のために休館

※6月5日(土)、6日(日)は、住民票の発行はできません

◎展示会(入門)アートの疑問「ひかりとかげ」(6月11日～)

◆都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

※毎週土曜日は、小・中学生は無料

休館日 毎週月曜日

◆都城島津邸(早鈴町) ☎23-2116

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 「本宅」小学生以上100円

「都城島津伝承館」一般210円

高校・大学生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日

◆人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日

◆山之口弥五郎どんの館(山之口町) ☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 毎週月曜日

◆高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日

◆旧後藤商家交流資料館(高城町) ☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日

◆たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 9:30～17:00

盆日、祝の前日は19:00～22:00も開館

入館料 中学生以上300円 小学生100円

休館日 6月17日(木)

※部分月食観測会 6月26日(土) 19:30～21:30

POST CARD



お手数ですが
50円切手を
お張りください



都城市役所 秘書広報課 行

(広報 都城 No.54 2010年6月号)

フリガナ

氏名

ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住所 □□□□□□

電話番号 () -



市の提供番組紹介



テレビ番組の案内

Television

■BTVケーブルテレビ(デジタル111ch、アナログ5ch)

※毎回10分間放送

「みやこんじょジャーナル」

- ① 6:50～ ②11:50～ ③17:50～
- ④20:50～ ⑤22:50～

◎今後の放送予定

6月21日～30日

「がん検診のお知らせ」

7月1日～10日

「小学校図書館サポーター」

7月11日～20日

「住宅用火災警報器」



ラジオ番組の案内

Radio

■MRTラジオ(AM放送936kHz)

「みやこのじょうドキドキナビ」

毎週：月～金曜日(祝日除く) 15:30～15:45

市民参加型のラジオ番組を放送しています。

出演については、秘書広報課(☎23-3174)

■シティエフエム都城(FM放送76.4MHz)

「インフォメーションM」 毎週：月～金曜日

9:49～9:54、16:25～16:30(再)

市からのお知らせ、イベント情報などを放送します。

毎週火曜日放送の「BON☆(ボンスタ)」

(12:00～13:00)でも、市政情報や市民活動の紹介などを放送しています

都城市現住人口

平成22年5月1日現在	(前月比)
世帯数	71,364世帯 (445)
人口総数	168,251人 (486)
男	78,895人 (308)
女	89,356人 (178)

※国勢調査に基づく推計人口です

編集後記

Editor's note

今年のゴールデンウィークはどのように過ごされましたか。相次ぐイベントの中止で、楽しみにしていた祭りなどに行けず残念な思いをした人も多かったのでは。その原因となっている^{こうていえき}口蹄疫のまん延は非常事態にあり、農場や車両の消毒など市や畜産関係者らによる懸命な侵入防止策が取られています。こうした防疫対策は無論のこと、私たち市民も風評による経済的被害を出さないためにも、冷静な対応で畜産のまちを支えていきましょう。(栗)

インフォメーション

都城市総合文化ホール

創作練習棟を使ってみませんか?

総合文化ホールには、ホールだけではなく創作練習棟(会議室、練習室、和室、創作室)があります。希望の用途、広さに合ったお部屋を見つけて皆様の文化活動に活用ください。

●利用時間帯 9:00～22:00

(申込受付時間 9:00～19:00)

●申し込み方法 利用許可申請書を窓口を持参するか、都城市文化振興財団あてにファクスで送信ください

※利用許可申請書は都城市総合文化ホールホームページからダウンロードが可能です

ホームページアドレス <http://www.0986.jp/mbunka/>

◎問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎23-7140



都城市ウェルネス交流プラザ

ちゃむちゃむ

茶霧茶霧ギャラリーを使ってみませんか?



講演や展示などに利用しやすい茶霧茶霧ギャラリー。

会議などでは190席、いすのみで約240席に対応できます。

6カ月前の予約が可能になり、より一層使いやすくなりました。

予約時期の変更 3カ月前→6カ月前

利用日の6カ月前の月の1日から予約可能

◎問い合わせ ウェルネス交流プラザ ☎26-7770

今月の表紙

あじさい公園のアジサイ ※写真は昨年の様子

初夏から夏を彩る花としておなじみのアジサイ。長崎の出島にオランダ商館医として赴任したシーボルトが、愛する女性お滝さんの名を取って「おたくさ」としてヨーロッパに紹介したといわれています。今年も山之口町のあじさい公園では、21種2万8,000本の色とりどりのアジサイが、訪れた人の目を楽しませてくれます。

